

こおりやま街の学校2023

参加者募集要項

【問合せ先】

郡山市文化スポーツ部国際政策課

TEL：024-924-3711

E-mail：gakuto@city.koriyama.lg.jp

担当：シティプロモーション係 小川 俊介

令和5（2023）年7月 郡山市

公募期間：令和5年7月13日～令和5年7月28日

第1 趣旨

本市は、令和2（2020）年度に「こおりやま街の学校（以下、「まちがく」という。）」を開校し、セミナーやワークショップ等を通じて、こおりやま広域連携中枢都市圏（以下、「こおりやま広域圏」という。）内のヒトやモノ、コトなどの資源の掘り起こしを行うとともに、「編集」や「場づくり」の考え方や視点を学ぶ機会を創出することによって、こおりやま広域圏内において一人ひとりが、掘り起こされた資源を活用し、暮らしをより豊かにしていく力を身に付けることを以って、圏域内に活力を生み出し、圏域全体の魅力の向上を図ってきた。

令和5年度の「こおりやま街の学校2023」は、「まちがくのつづきをつくる」をテーマとし、まちがくの考え方を圏域内に伝播させていく取組み「まちなか課外授業（以下、「部活」という。）」の実施を企画する者を募集し、継続的かつ広がりのある部活になるよう支援することによって、学び続けられる場の創出を図るとともに、創出された学びの場と学びたい者を繋ぐ機能として、まちがくのプラットフォーム化を図る。

※こおりやま広域圏とは、郡山市を含む17市町村で、住民が引き続き現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し形成を進めている連携中枢都市圏であり、構成自治体は、郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、磐梯町、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町。

第2 定義

1 まちがくの考え方

こおりやま広域圏内で暮らす者や関わる者が、圏域内のヒト、モノ、コトなどの資源を活用し、暮らしを豊かにする力を身に付けられるよう支援し、現にその者の暮らしが豊かになることによって、圏域内に活力が生み出され、地域全体の魅力が向上する。

2 部活

（1）まちがくの考え方をこおりやま広域圏内に伝播させる取組みであって、次の要件のうち二つ以上の要件を満たす取組みであること。

ア コミュニティ形成のための場が提供できること。

イ 取組みの主要テーマの歴史や文化を伝えられること。

ウ 豊かな暮らしの提案ができること。

エ 部活参加者の主体的な活動を促進できること。

（2）4か月に1回以上の取組み頻度があること。取組みを実行するための打合せや準備行為は取組みの頻度には含まれない。

3 事業統括アドバイザー

当該事業を円滑に実施していくため、「こおりやま街の学校」運営業務委託の受託者を指す。

事業統括アドバイザーは、採択者の選定プロセス、編集や場づくりに則した専任アドバイザーの選定プロセス、採択者が企画した部活の実施に係る総合的な助言を行う。

4 専任アドバイザー

採択者に助言を行い、協働で地域の編集や場づくりを行う専門家を指し、学校長又は講師と称する。

採択者に対し、セミナーや交流会を通じて、助言等の支援を行う。

第3 採択者への支援内容

1 選任アドバイザーによる支援

全国各地で「編集」や「場づくり」の視点から、地域活性化の事業に携わってきた選任アドバイザー（講師）による、セミナーや交流会を通じての、部活の磨き上げに必要な助言を行う。

2 ブランディング

部活の実施に必要なロゴやビジュアル、ブランドメッセージについての制作支援や助言を行う。

3 リソースの提供

採択者に必要なリソースを提供することで支援する。これには、施設の利用、設備や機材の提供、教材や参考資料の提供などが含まれる。

4 広報・PR

広報物（パンフレット、ポスター、バナー）のデザインについての助言及び指導を行う。また、郡山市及びこおりやま街の学校の公式WEBサイト並びに公式SNSによる情報発信を行うとともに、プレスリリースの作成支援など、メディア関係者に対しての情報提供に係る支援を行う。

※当該事業は採択者に対して金銭的な支援を行うものではない。

第4 事業スケジュール

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1 募集開始 | 令和5年7月13日（木） |
| 2 質問受付期限 | 令和5年7月21日（金）17時15分まで |
| 3 質問への回答 | 令和5年7月26日（水）まで |
| 4 申請期限 | 令和5年7月28日（金）17時15分まで |
| 5 選定・審査 | 令和5年8月上旬を予定 |
| ※ 事業統括アドバイザーからの意見を参考に審査員による審査を行う。 | |
| 6 採択者の決定 | 令和5年8月8日（火）を予定 |
| 7 申請者への通知・公表 | 令和5年8月14日（月）から16日（水）まで |
| 8 事業の実施・伴奏支援 | 令和5年8月17日（木）から令和6年1月19日（金）まで |
| 9 セミナー・交流会 | 【1回目】令和5年8月19日（土）
【2回目】令和5年9月3日（日）
【3回目】令和5年10月7日（土） |
| 10 実施報告会 | 令和5年11月11日（土） |

第5 参加資格

参加を申し込む者は、以下の条件をすべて満たすこと。

なお、参加資格の有無の確認は、エントリーシート上での申告をもって行うものとする。

- 1 こおりやま広域圏内に居住している者、こおりやま広域圏内に活動の拠点がある者、又は、こおりやま広域圏内に移住する若しくは活動の拠点を設ける予定がある者であること。
- 2 部活をこおりやま広域圏内において実施している者、又は実施する予定がある者であること。
- 3 第4の9に示している全3回のセミナー・交流会及び10に示している実施報告会のうち、2回以上参加できる者であること。

第6 申請手続等

- 1 期 間 令和5年7月13日（木）から令和5年7月28日（金）17時15分まで
- 2 申請書類
 - (1) 別紙1「エントリーシート」※電子申請フォーム
 - (2) 別紙2「企画書」
 - (3) 団体等で申請する場合は、その概要資料（定款、会則、名簿、ウェブサイト等に記載されている団体概要等）
- 3 申請方法 電子申請フォーム（エントリーシート）に必要事項を入力し、企画書を電子添付の上、送信すること。
なお、団体等で申請する場合は、定款などの概要資料も添付すること。
【電子申請フォーム（フォームメーカー）】
URL：<https://pro.form-mailer.jp/fms/871d656c290614>
- 4 質問受付 別紙3「質問書」を令和5年7月21日（金）17時15分までに電子メールで提出すること。※期限を過ぎて到達したものについては取り扱わないものとする。
- 5 質問回答 令和5年7月26日（水）までに郡山市ウェブサイトに掲載（氏名、団体等名非公表）
- 6 提出先 質問書は次の宛先まで電子メールで提出すること。
郡山市文化スポーツ部国際政策課シティプロモーション係
メールアドレス：gakuto@city.koriyama.lg.jp

第7 選定方法及び審査結果の通知

- 1 募集期間終了後、申請書類の内容を下の審査基準に基づき各審査員が審査を行う。
なお、各審査員は事業統括アドバイザーの意見を参考にすることができる。
- 2 次に定める評価基準により評価を行い、合計得点が配点合計の6割を超える申請者のうち、上位20名を採択者として決定する。
なお、申請者が20名以内の場合であっても、合計得点が配点合計の6割に満たない者は不採択とする。
- 3 審査結果は、申請者に書面で通知するとともに、企画の内容を郡山市ウェブサイト及びこおりやま街の学校2023公式ウェブサイトに掲載する。
なお、電話や口頭による結果の公表は行わない。

【審査基準】

No	大項目	小項目	配点
1	共感度 理解度	「こおりやま街の学校2023」の趣旨を十分に理解し、部活を通じて、まちがくの考え方を伝えていく意思が感じられるか。	15点
2		自己の動機付け要因を理解しているか。	15点
3	継続性	実施内容の規模に対して、実施体制は適正か。	10点
4		実施内容の規模に対して、収支計画は適正か。	10点

5		集客の方法やターゲティングが明確になっているか。	10点
6	表現力	圏域内のヒト、モノ、コトなどの資源を活用する内容になっているか。	10点
7	伝え方	自己の動機付け要因と実施内容の整合性がとれているか。	20点
8	部活の定義	要件を満たしているか。	10点
合計			100点

第8 実施報告

採択者は、活動状況や成果について、実施報告会において報告しなければならない。報告の内容には、以下の項目を含めること。

- 1 部活の実施内容と進捗状況
- 2 参加者数と参加者への提供内容の充実度
- 3 広報・PR活動の結果と効果
- 4 収支の状況
- 5 課題に対する改善策の提案
- 6 その他、部活を継続するための重要な事項

第9 その他

- 1 申請に関する一切の経費は、申請者の負担とする。
- 2 申請された書類の返却は行わない。
- 3 企画書に基づき部活を実行することを本年度事業の成果とするが、当該事業完了後も部活を継続的に実施できるよう努めること。
- 4 予定されている事業が実施されないことが明らかになった場合は採択の決定を取り消す場合がある。
- 5 実施され、実施報告会以後も継続的な実施が見込まれる事業については、郡山市においてプロモーションや集客等についての支援を行う場合がある。